

第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書 (令和4年度)

審議会資料

基本目標① 自然環境を守る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価		「芦屋で会える鳥」の冊子を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布するとともに、環境学習の補助教材として提供した。また、ポスターもあわせて作成・配布した。   環境作文コンクールの受賞作品を北館1階展示スペースに展示した。	
①-1 担当課の評価	●		
① -2 幹事会の評価	●		
① -3 審議会の評価	○ (仮)		
II 新たな取組・先進的な取組の評価			
②-1 新たな取組の評価	-		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・恵まれた環境を守る意識が高い点 ・とても管理が行き届いている点 ・アウトカム評価として、自然環境保全は問題ない。 ・悪化しないように継続されている点 ・コロナで中断していた観察会等が再開できた点 ・自然と触れ合うイベントや接点が増えていること。		今後の課題点 ・学校発の推進以外にも、地域コミュニティの学習会。 ・より多くの市民に自然環境への興味を持ってもらいたい。 ・新たな取り組みが乏しい点 ・イベントや接点の広報と参加人数の増加 ・冊子の配布した後の活用方法等の検討 ・啓発方法の検討 ・芦屋川の除草の頻度の向上	

＜総合評価＞
A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする)

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)	
指 標	目指す目標・方向性
生きものや自然に関する観察会・勉強会の開催	参加者数の増加
保護樹林や市内樹木の保護、芦屋川・宮川・南芦屋浜といった水辺の環境の保護	川や池の水辺の環境の良さや緑地の多さに対する満足度の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
生きものの 生息環境を知り、守る	主な地域の生きものの種類や数について調べ、分かりやすくお知らせします	○	-	-
	多くの人が参加できるように、いろいろな主体による観察会や講座を実施します	○	-	-
	外来生物の流入・増殖や在来種の乱獲を防ぎ、生きものを守ります	○	-	-
	山の緑の豊かさを引き続き維持するため、自然植生を守ることに努めます	◎	-	-
自然とふれあえる場を守り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理に努め、それらを守るための啓発を行います	○	-	-
	芦屋川や南芦屋浜などの水辺の魅力を守り、さらなる良好な環境の創出に努めます	○	-	-
	公園・学校園、街路樹などの身近な緑や社寺林などのまとまった緑を守ることに努めます	○	-	-
	より身近な自然とのふれあいの場として、ビオトープの適正な維持管理や市民農園の運営管理を行います	○	-	-
評価		● (○が5割以上)	●	○ (仮)

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]
-----------------	---	---------

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞
◎：新たな取組、先進的な取組がある

Ⅲ 事業・取組の詳細（R4年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和3年度実績	令和4年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R5年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
生きものの生息環境を知り、守る	地域の生きものの種類や数を調べ、知らせる	環境に関する冊子等の作成及び配布・販売	環境課	「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」を作成し市内の幼稚園・保育所・小学校・図書館に配布するとともに、環境学習の補助教材として提供した。さらに、「芦屋で会える鳥の図鑑」を作成するためのデータを収集する。	「芦屋で会える鳥」の冊子を作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布するとともに、環境学習の補助教材として提供した。また、ポスターもあわせて作成・配布した。	1	3	3	○	継続	冊子を総合公園や他の公共施設にも設置し、市民の自然観察等の活動に活用できるようにする。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	いろいろな主体による観察会や講座を実施する	芦屋川カレッジや公民館講座における環境に関する講義・講座の実施（市民センター）	公民館	芦屋川カレッジにて、自然環境や環境問題・エネルギーをテーマとした講義を実施した。（「理学者と化学者のしごと〜SDGsの実現に向けて〜 全3回受講者58人」）	芦屋川カレッジにて、「生命科学を学ぶ」植物の不思議・植物たちの生き方に学ぶ講義を実施した。全2回 公民館講座にて、放射線の科学・低線量被曝について講義を実施した。全3回	1	3	3	○	継続	公民館講座にて、「日本列島の深部地下構造と表面地形をつくる力」サイエンス講座を実施予定全3回	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3.0	○
		芦屋川のボタルの観察会の実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ホームページで観察に関する案内を掲示した。	少人数単位で観察してもらえよう、HPで、観察場所や観察時期について掲示した。	1	3	3	○	継続	ホームページで観察に関する案内を掲示する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		人と自然の博物館のエココプロジェクトと共同で市内の観察会を実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。身近に観察できる自然の冊子を配布することで、啓発を実施した。	身近に観察できる自然の冊子を配布し、啓発を実施した。	1	3	3	○	継続	総合公園で自然に触れることができるイベントを実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		星空観察会の実施	環境課	夏の星空観察会は緊急事態宣言が発令されたため中止。冬の星空観察会を実施（参加者数50名）	夏の星空観察会を実施（参加者数45名） 冬の星空観察会を実施（参加者数38名）	1	3	3	○	継続	夏・冬に星空観察会を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		アシレンジャーに協力し、芦屋川・宮川での生き物観察会の実施	環境課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	アシレンジャー主催の芦屋川の観察会と宮川の観察会に共催	1	3	3	○	継続	アシレンジャー主催の観察会に共催する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
		環境づくり推進会議を主体として観察会等の実施	環境課	昨年に引き続き、環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。環境フェスタは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	環境作文コンクールを実施し、受賞作品を市役所北館1階の展示スペースに展示した。また、6月に市民センターで環境フェスタを開催し、環境団体による展示と、化石の展示を行った。	1	3	3	○	継続	作文コンクールの実施及び環境フェスタを実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加		
	外来生物の流入・増殖、在来種の乱獲を防ぐ	外来種の流入や在来種の保護について、市民の理解と協力を促すよう啓発を実施	環境課	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	ホームページで外来種に対する注意事項等を掲載し、啓発を行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	山の緑の豊かさを維持するため、自然植生を守る	財産区における松くい虫の防除	総務課	松くい虫被害等景観対策事業（40本） 松くい虫伐倒駆除事業（2本）	松くい虫被害等景観対策事業（50本）	1	4	4	◎	継続	松くい虫被害等景観対策事業 松くい虫伐倒駆除事業 ※予定本数は不明。被害状況を踏まえ、実施予定。	必要に応じて実施する	4	◎
		市内樹木の松くい虫防除に係る補助事業	地域経済振興課	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：68本 材積：24.9 84m）	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施した。（本数：79本 材積：51.576 m）	1	4	4	◎	継続	市内樹木において発生した松くい虫被害木の伐採に係る補助事業を実施する。	必要に応じて実施する		
自然とふれあえる場を作り、さらに充実させる	山の緑に親しめる場の維持管理、守るための啓発を行う	あしや山まつりの開催	地域経済振興課	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	1	3	3	○	継続	山で自然を体感できる企画を実施する。	自然と触れ合う人の割合の増加、自然観察会・環境体験イベントなどの参加者の増加	3	○
	水辺の魅力を守り、良好な環境を創出する	仲ノ池の維持管理	道路・公園課	例年通りの維持管理を実施した。	例年通りの維持管理を実施した。	1	3	3	○	継続	例年通りの維持管理を実施	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加	3	○
		芦屋川及び宮川沿いの清掃 ①定期清掃 ②夏・冬における除草	下水道課	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施した。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施した。（実施場所及び回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	1	3	3	○	継続	①芦屋川、宮川及び芦屋浜の定期清掃を実施。（実施回数：94回） ②芦屋川、宮川の除草を実施。（回数：夏季、冬季に高低水数で各1回）	川や池の水辺の環境の良さに対する満足度の増加		
	身近な緑や杜若林などのままとった緑を守る	保護樹林の指定	まちづくり課	保護樹林を3箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	保護樹林を3箇所指定（累計、当該年度は新たな指定はないし、伐採等を行う際は、届け出を行うことにより、保護を行っている。	1	3	3	○	継続	例年通り業務を進行する。	緑地の多さに対する満足度の増加	3	○
	ビオトープの適正な維持管理・市民農園の運営管理を行う	ビオトープ池の設置管理	道路・公園課	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	公園内に設置したビオトープの維持管理を実施した。（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	1	3	3	○	継続	公園内に設置したビオトープの維持管理（設置公園：総合公園、大樹公園、清水公園内、前田公園）	野鳥や昆虫などの生き物や植物の種類や数の多さに対する満足度の増加	3	○
		農地の保全に関する事業	地域経済振興課	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	岩園第2市民農園（35区画） 六蔵荘市民農園（51区画）	1	3	3	○	継続	例年通り事業を進行する。	例年通り事業を進行する。		

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4 目標値・方向性に対してやや効果があつた
3 目標値・方向性に対して現状維持となつた
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかつた
1 目標値・方向性に対して効果がなかつた

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標② 健康で快適な生活環境を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価			大気の常時監視 ①一般大気の常時監視 朝日ヶ丘小学校、潮見小学校、打出浜小学校の3局にてリアルタイムで測定・監視した。 ②自動車排出ガスの常時監視 打出局と宮川小学校局の2局で測定・監視し、幹線道路である国道43号沿道の大気汚染状況を確認した。	
① -1 担当課の評価	●			
① -2 幹事会の評価	●			
①-3 審議会の評価	●(仮)		環境測定車での測定の様子	
II 新たな取組・先進的な取組の評価				
②-1 新たな取組の評価	-			
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点		今後の課題点		
・アウトカム評価として、生活環境保全是問題ない。		・新たな取り組みがあればなおよい。		
・従来の取り組みが継続されている点		・施策を進めるにあたっての具体的な取り組みの検討		
・基本的な項目の定期的な観測が継続されている点				
・取り組みが維持・継続できている点				

＜総合評価 A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(※優先度はA>B>Cとする。)

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
健康な生活に関わる環境について知る	大気質、騒音・振動、交通量、河川水質などについて、定期的な環境測定・調査と公表を行い、その結果を公表します	○	-	-
	空間放射線量や微小粒子状物質（PM2.5）など、健康な生活に関わる新たな環境問題に関する情報を収集・発信します	○	-	-
きれいな水と空気を守る	公共交通機関や低公害車の利用などにより、自動車による公害を減らします	○	-	-
	生活排水などの配水方法の指導を行い、公共水域の水質を守ります	○	-	-
	良好な大気環境・水質を守るため、解体による有害物質の飛散防止など、法令や規制を遵守します	○	-	-
周りの環境に配慮した活動を目指す	特定建設作業の実施や特定施設の設置の際に、事前に届出を提出し、周辺住民への周知徹底など、騒音・振動による被害の防止に努めます	○	-	-
	悪臭や騒音により周辺の人に迷惑をかけないようにします	○	-	-
評価		● (○が5割以上)	●	● (仮)

＜担当課の評価＞ ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
＜幹事会の評価＞＜審議会の評価＞
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	-	[取組み内容]

＜新たな取組の評価＞＜先進的な取組の評価＞
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R4年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性（R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和3年度実績	令和4年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （①×②）	評価	事業の 継続有無	R5年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
健康な生活に 関わる環境に ついて知る	大気質、騒音・振 動、交通量など定 期的な環境測定・ 調査と公表を行う	常時大気汚染監視測定	環境課	昨年度同様リアルタイム監視中	昨年度同様リアルタイム監視中	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
		環境測定車による測定	環境課	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期に交通量調査も行った。	市内7箇所で大気質及び騒音・振動を測定し、同時期に交通量調査も行った。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさ、まちの静けさの満足度の増加		
		戸屋浜における騒音測定	環境課	4箇所×4回測定	4箇所×4回測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加		
		その他、各種測定	環境課	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定。	兵庫県によるアスベスト、窒素酸化物、有害大気汚染物質等の測定。酸性雨の測定	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
		各種測定結果をまとめた「戸屋市の環境」の発行	環境課	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPにも掲載）。	各種測定結果をまとめた冊子を発行した（HPにも掲載）。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加		
	新たな環境問題に 関する情報を収 集・発信する	常時大気汚染監視測定局におけるPM2.5の測定	環境課	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視（測定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）。	PM2.5（微小粒子状物質）市内2カ所で常時監視（測定場所：打出自排局、朝日ヶ丘小学校）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	空気のきれいさの満足度の増加	3	○
きれいな水と 空気を守る	自動車による公害 を減らす	事業者が次世代自動車を導入する際の補助	環境課	令和3年度は2件の申請があった。ホームページや広報紙での周知を実施した。	令和4年度は実績がなかった。ホームページや広報紙での周知を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	次世代自動車への関心の増加	3	○
		ノーマイカーデーの推進	環境課	広報紙、庁内放送での啓発	広報紙、庁内放送での啓発	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	徒歩・自転車・公共交通機関の利用の増加		
		国道43号線・阪神高速道路公害対策	環境課	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実施した。	国道43号及び阪神高速道路3号神戸線における自動車公害対策に関して、環境省、近畿地方整備局、近畿運輸局、阪神高速㈱へ環境改善の要望を行った。また、低周波音・振動の調査を実施した。	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加		
	公共水域の水質を 守る	特定事業所の水質検査	下水道課	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。（件数：18件）	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施した。（件数：18件）	1	3	3	○	継続	クリーニング店等の特定事業所等への水質調査を実施。（件数：18件）	海や川のきれいさに対する満足度の増加	3	○
		下水の処理（BOD、COD、窒素、リンの削減）	下水処理場	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。（合計：18,556千m3 戸屋下水処理場：17,713千m3 南戸屋浜下水処理場：843千m3）	戸屋処理区及び南戸屋浜処理区で発生した汚水を処理し放流した。（合計：17,437千m3 戸屋下水処理場：16,575千m3 南戸屋浜下水処理場：862千m3）	1	3	3	○	継続	処理水量については天候に左右されるが、効率的な施設運営を行う。	海や川のきれいさに対する満足度の増加		
	有害物質の飛散防 止など、法令や規 制を遵守する	特定工作物解体等実施届出書の経由	環境課 建築住宅課	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。（受理件数 環境課4件 建築指導課58件）	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図った。（受理件数 環境課 6件 建築指導課 60件）	1	3	3	○	継続	アスベスト飛散の可能性がある建物解体工事や大規模【1,000㎡以上】建物の解体工事の際に、事前に解体方法についての届出を受け、アスベストの飛散防止等を図る。	適切な指導の維持	3	○
周りの環境に 配慮した活動 を目指す	騒音・振動による 被害の防止に努め る	特定建設作業実施届・特定施設設置届出書の受理及び苦情対応	環境課	特定建設作業実施届出書（受理件数276件 苦情対応件数27件） 特定施設設置届出書（受理件数4件 苦情対応件数2件）	特定建設作業実施届出書（受理件数244件 苦情対応件数23件） 特定施設設置届出書（受理件数4件 苦情対応件数0件）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	適切な指導の維持	3	○
	悪臭や騒音により 周辺に迷惑をかけ ないようにする	生活騒音等の相談	環境課	生活騒音に係る相談（1件）	生活騒音に係る相談（1件）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	まちの静けさの満足度の増加	3	○

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4	目標値・方向性に対してやや効果があつた
3	目標値・方向性に対して現状維持となつた
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1	目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満

基本目標③ 美しいまちなみを育む

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
Ⅰ 施策の評価			芦屋市環境衛生協会が主催する芦屋わがまちクリーン作戦を、春と秋の2回、市役所周辺で行い、ポイ捨て禁止等の啓発を実施した。	
①-1 担当課の評価				●
①-2 幹事会の評価				●
① -3 審議会の評価		●(仮)		
Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価			芦屋オープンガーデンでは、市内の個人・団体が育てた美しいお花・緑を広く開放し、市内の様々な美しい庭園を見て回る機会となっている。令和4年度は163の個人・団体の参加となった。	
②-1 新たな取組の評価				-
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点 ・個人から地域に広がりが見える点 ・アウトカム評価として、景観の保全・創造は問題ない。 ・悪化しないように継続されている点 ・定期的な取り組みが継続されている点 ・緑化に対し公共・民有地・家庭ともに助成を実施し意識が向上している点		今後の課題点 ・新たな取り組みがあればなおよい。 ・市民の緑化活動が高齢化により低下する恐れがある。 ・より広い対象へのまちなみを保つためのマナーの普及と啓発活動 ・イエローチョーク作戦はあまり効果がないように思う。 ・ごみ拾いアプリやスポーツごみ拾いの導入などで、市民にごみ拾いの文化を定着させるのはどうか。 ・市内のポイ捨ての状況を見る化し、重点的に見るところを設けたら良いのではないかな。		

<総合評価>

A：Ⅰ、Ⅱの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外

(※優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性 (各「施策の方向」について目安となる指標をたてます)	
指 標	目指す目標・方向性
芦屋川周辺を含む無電柱化率	増加
オープンガーデンの参加者数	増加
市民マナー条例啓発キャンペーンの実施や放置自転車の撤去	ポイ捨てゴミ・ベットの糞と撤去自転車数の減少

Ⅰ 施策の評価

施策の方向	施策 (取組)	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
芦屋らしい景観を守り育てる	市域の「やま・まち・海」の3つのゾーンに基づき、統一感のあるまちなみを形成します	○	-	-
	芦屋川周辺を特別景観地区に指定するなど、市内の特徴のある景観を守ることに努めます	○	-	-
	貴重な遺跡や旧跡などの歴史資源、良好な景観の形成に重要な建造物・樹木などの景観資源を守ることに努めます	○	-	-
みどりに囲まれた憩いの場をさらに充実させる	都市公園や道路の緑など、公共空間における緑の質の向上を図ります	○	-	-
	住宅や事業所の敷地内など、市内の民有地の緑化に努めます	◎	-	-
	ガーデニングや植木など、家庭における身近な緑化に取り組みます	○	-	-
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行い、まちの美化に努めます	○	-	-
	ポイ捨てや放置自転車をなくし、まちの美観の維持・向上に努めます	○	-	-
評価		● (○が5割以上)	●	● (仮)

<担当課の評価> ※施策(取組)ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合(「◎の総数」/「施策数」)が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

Ⅱ 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	—	[取組み内容]

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R4年度実績）

	施策(取組)	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	①-1 担当課の評価				
		事業・取組名	担当課	令和3年度実績	令和4年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①×②)	評価	事業の 継続有無	R5年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価			
声屋らしい景観を育り育てる	「やま・まち・海」の3つのゾーンで統一感のあるまちなみを形成する	まちの景観形成推進事業	まちづくり課	声屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:419件)	声屋景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:419件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○			
		緑の保全地区の届出の受理及び助言・指導	まちづくり課	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:37件)	緑の保全地区の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:38件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加					
		地区計画の区域内における届出に対する助言・指導	まちづくり課	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:196件)	地区計画の区域内における行為の届出に対し、助言や指導を行った。(届出件数:170件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加					
		特徴のある景観を守る	声屋川周辺を特別景観地区に指定	まちづくり課	声屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:9件)	声屋川特別景観地区内における建築物の認定を行った。(認定件数:10件)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する			まちなみ(景観)の良さの満足度の増加		
声屋川沿道等の無電柱化	道路・公園課		鳴尾御影線以南から国道43号までの電線共同溝工事の完了及び国道43号から線路橋までの声屋川沿いにおける電線共同溝工事に着手した。	国道43号から線路橋までの声屋川沿いにおける電線共同溝工事を完了した。	1.2	3	3.6	○	継続	六蔵地区電線共同溝の設計	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加						
	景観資源を守ることに努める	保護樹の指定	まちづくり課	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はないし、保護等を行う際は、届出を行うことにより、保護を行っている。)	保護樹を15本指定(累計、当該年度は新たな指定はないし、保護等を行う際は、届出を行うことにより保護を行っている。)	1	3	3	○	継続	例年通り業務を遂行する	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加	3	○			
		道路整備事業	生涯学習課	朝日ヶ丘道路・金下山道路・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	朝日ヶ丘道路・金下山道路・金津山古墳の草刈りを各2回、金津山古墳の剪定等を2回実施した。	1	3	3	○	継続	道路の環境維持を継続して行う。	歴史的・文化的魅力の豊かさにに対する満足度の増加					
		みどりに囲まれた美しい街をさらに充実させる	公共空間における緑の質の向上を図る	道路・公園課	街路等緑化推進事業	道路・公園課	風川町外で街路樹(低木)の補植を実施した。	高浜町外で街路樹(中低木)の補植を実施した。	0.8	3	2.4	○			継続	茶屋/町外で街路樹(中低木)の補植を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加
			花壇植栽管理事業	道路・公園課	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12、065㎡ 指定管理者:406㎡)	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施した。(自治会:12、065㎡ 指定管理者:406㎡)	1	4	4	◎	継続	公園等の花壇管理について自治会への活動助成や総合公園指定管理者に委託を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
	民有地の緑化に努める	公共施設等花苗配布事業	道路・公園課	出先公共施設や学校・園等に花苗を提供した。(団体数:50団体)	出先公共施設や学校・園等に花苗を提供した。(団体数:50団体)	1	4	4	◎	継続	出先公共施設や学校・園等に花苗等を提供予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加	4.4	◎			
		市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:13件 助成額:1,204千円)	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施した。(件数:7件 助成額:624千円)	1	4	4	◎	継続	市民が生垣・壁面等の緑化を行う際に助成を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加							
		県民まちなみ緑化事業	道路・公園課	県民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:3,467千円)	県民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施した。(件数:3件 補助額:6,625千円)	1.2	4	4.8	◎	継続	県民の申請窓口として、苗木の購入費等の補助を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加					
		家庭における身近な緑化に努める	オープンガーデン	道路・公園課	オープンガーデンを10日間開催し、163の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	オープンガーデンを10日間開催し、163の個人・団体が参加した。説明会を実施した。	1.2	4	4.8	◎	継続	オープンガーデンを開催し、より参加者と理解者を増やすために説明会を実施予定。			公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加		
緑化講座・相談	道路・公園課		総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施。	0.8	3	2.4	○	継続	総合公園にて、定例講習会や無料の相談会を実施予定。	公園の整備・管理状況や緑地の多さに対する満足度の増加						
きれいなまちなみを保つ	自主的な清掃活動・美化活動を行う	声屋わがまちクリーン作戦により声屋川河川敷等の清掃	環境課	・春の声屋わがまちクリーン作戦 日時:令和3年5月29日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・秋の声屋わがまちクリーン作戦 日時:令和3年9月25日(土) 内容を変更し実施 ①陽光町キャナルパーク周辺にて、協力事業者と啓発キャンペーンを実施。釣り等をされていた約80組に、啓発グッズの配布を行い、ポイ捨て禁止等の啓発を行った。 ②クリーン作戦の実施時期に合わせて、地域で清掃活動を行った自治会およびコミスクに対して、ゴミ袋を配布。40団体に配布。	・春の声屋わがまちクリーン作戦 日時:令和4年5月28日(土) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模で開催(市役所前のみ) ・秋の声屋わがまちクリーン作戦 日時:令和4年9月24日(土) 春に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模開催した。これに加えて、地域清掃活動への支援として、毎日以降11月13日までに実施した自治体清掃に対してゴミ袋を配布する活動を行った。	1	3	3	○	継続	声屋わがまちクリーン作戦(春・秋)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当該活動の主旨を鑑み、事業を遂行する。	主権者である声屋市環境衛生委員会の活動内容に賛同し、当該活動の主旨を鑑み、事業を遂行する。今後の目標値や方向性を含め、関係機関や関係団体、参加希望者への呼びかけ方法等の検討を進める。	3	○			
	まちなみの景観の維持・向上に努める	ボランティア清掃ゴミの収集	収集事業課	ボランティア清掃依頼収集:79件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるもの。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	ボランティア清掃依頼収集:74件 ※自治会等による従来からの継続的な取組によるもの。 ※一般的には清掃場所の管理者責任において処理を行うもの。	1	3	3	○	継続	主要業務(家庭ごみの定期収集等)を実施する体制の中で継続実施を行う。 道路・公園課と協議のうえ、受付方法等の整理を行い、継続可能な体制を整える。	道路・公園課と協議のうえ、自主的な清掃活動・美化活動を連携・推進する。					
		引き続き、第2次市民マナー条例推進計画を実施する。 第一に、違反行為をしない「人づくり」の強化として、市民、事業者等と協働した啓発の実施及びイエローチャック作戦の支援を行ったり、市街・市外に向けたSNS(フェイスブック等)や広報チャンネル等の情報発信の回数を増やす。 第二に、違反行為をしない「環境づくり」の強化として、市民マナー条例指導員の巡回範囲を明確禁止区域にとどめず、違反の多い地域においては巡回範囲を増やし、通行人に啓発を取り付けたりするなどして監視体制を強化したり、必要に応じて啓発物を設置する。 これらにより、市民マナー条例の普及促進を図り、違反や苦情の件数を減少させる。	第2次推進計画での目標値 とのとおり、「声屋市は、美しく清潔で快適なまち」と感じる市民の割合を92.9%とする。(平成29年度時点で87.6%)														
		自転車等駐輪対策事業(駐輪場の維持管理)	道路・公園課	駐輪場の適正な維持管理を実施した。 箇所数:14箇所(R3年度は変更なし)	駐輪場の適正な維持・管理を実施した。(箇所数:13箇所)	1	3	3	○	継続	引き続き駐輪場の適正な維持・管理を実施	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加					
		自転車等駐輪対策事業(放置自転車等の移送・保管)	道路・公園課	放置自転車502台、原付22台の移送を行った。(72回)	放置自転車515台、原付23台の移送を行った。(72回)	1	5	5	◎	継続	放置自転車移送業務を年間72回行う予定	まちなみ(景観)の良さの満足度の増加					

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があった
4 目標値・方向性に対してやや効果があった
3 目標値・方向性に対して現状維持となった
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかった
1 目標値・方向性に対して効果がなかった

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標④ 地球温暖化を防ぐ

総合評価※		[主な事業の実績紹介]	
I 施策の評価			・令和5年1月に「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定した。 ・精道中学校の改築や、美術博物館・谷崎潤一郎記念館改修工事等において、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入を実施した。 
①-1 担当課の評価	◎		
①-2 幹事会の評価	◎		
①-3 審議会の評価	◎(仮)		
II 新たな取組・先進的な取組の評価			精道中学校体育館 美術博物館
②-1 新たな取組の評価	◎		
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]	
評価できる点 ・高く評価します。 ・補助事業やLED交換化の実績をみると、相当量の製品の入れ替えに成功したと見受けられます。 ・新たな取り組みも行われおり、努力・創意工夫がみられる。 ・省エネ化が進んでいるように感じる。 ・脱炭素ロードマップが策定できている点 ・既存の省エネ対策補助が実施されている点 ・公共施設のLED化や省エネ設備が設置されている点 ・公的機関でも節電・省エネの取り組みが浸透している点		今後の課題点 ・既存の設備、建物のLEDを増やす点 ・家庭や個人への取り組みの更なる強化	

<総合評価>

A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外
(優先度はA>B>Cとする。)

指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）		
指 標	目指す目標・方向性	
省エネ行動の取組率	取組率の増加	
街路灯のLED化や公共施設への再生可能エネルギー導入件数	増加	

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
地球規模の環境問題やエネルギーのことを知る	温室効果ガス削減のため、自らのエネルギー使用量を把握し、エネルギー使用量削減に努めます	◎	-	-
	身近な暮らしや事業活動における節電・省エネ行動について学び、地球温暖化問題に関心を持ちます	○	-	-
	学校園での節電・省エネの取組に進んで参加し、地球温暖化問題などの環境問題に興味を持ちます	◎	-	-
次の世代のためにエネルギーを有効に使う	公共施設などへの省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用をすすめます	◎	-	-
	家庭及び事業所における省エネルギー機器の導入及び再生可能エネルギーの利用を進めます	○	-	-
	家庭でできる節電やエコドライブなど、身近な取組の実践に努めます	○	-	-
評価		◎ (◎が5割以上)	◎	◎(仮)

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照

◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満

<幹事会の評価><審議会の評価>

◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]
令和4年度から新たに、省エネ家電の購入に対する補助事業を実施した。 (対象家電：エアコン、テレビ、冷蔵庫 補助金額：10万円以上購入 2万円/件、 5万円以上10万円未満購入 1万円/件) (補助件数：265件)		
		

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>

◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R4年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性（R6）	①-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和3年度実績	令和4年度実績 （取組や補助の内容・成果）	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 （①×②）	評価	事業の 継続有無	R5年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
地球規模の環境問題やエネルギーのこ を知る	エネルギー使用量を把握し、削減に努める	地球温暖化防止対策として第4次 戸建市環境保全率先実行計画を 策定し、温室効果ガス削減を目標 にエネルギー使用量削減に取り組 む	環境課	①温室効果ガス排出量 0.6%増（目標：基準年度（R1）比で8.2%以上削減） ②エネルギー使用量[GJ] 3.7%増（目標：基準年度（R1）比で6%以上削減） ③公共施設10施設の電力入札を実施し、再エネ100 の電力の導入を決めた。	①温室効果ガス排出量 27.4%減（目標：基準年度（R1）比で8.2%以上削減） ②エネルギー使用量[GJ] 3.5%増（目標：基準年度（R1）比で6%以上削減） ③4月から公共施設10施設、6月から本庁舎や教育 施設に再エネ100の電力を導入した。	1	5	5	◎	継続	第5次戸建市環境保全率先実行計画に基づき、引き続き温室効果ガス の削減を実施する。	2030年度二酸化炭素排 出量40%削減に向けた取 り組みの実施	5	◎
	節電・省エネ行動 について、地球温 暖化問題に関心を 持つ	地球温暖化や節電・省エネに関心 を高めるための啓発事業	環境課	・6月にゼロカーボンシティの表明を実施した。 ・8月に福祉センターのエントランスホールで「クール・ チャイス」の啓発事業としてパネル展示を実施した。 ・11月に「エネルギー講座とソーラー（工作教室） を市民センターで実施した（参加者20名）	・環境省の交付金を活用し、「脱炭素ロードマップ」を 策定した。 ・策定した「脱炭素ロードマップ」をHPで掲示すると もに、令和5年広報あしや6月号で周知する。	1.2	3	3.6	○	新規(継続)	環境フェスタで、ソーラートレインを使用した啓発事業を実施する。	脱炭素に向けた行動の取 組み割合の増加	3.3	○
		ドライミストの実施	水道管理課 水道工務課	人が集まる可能性のあるイベントのため、新型コロナ ウィルスの感染状況を考慮し令和3年度は実施しな かった。 水道週間期間に「安全・安心・おいしい水道水」の啓 発のため東館庁舎に懸垂幕を掲示した。	感染症の流行状況に留意しつつ、実施した。	1	3	3	○	継続	令和5年度実施	省エネ行動の取組み割合 の増加		
	小中学校での節 電・省エネの取組 に連なって参加し、 環境問題に興味を 持つ	授業や日々の学校生活の中で、 節電・省エネについて学ぶ機会を 提供し、こどもたちの環境問題へ の意識を高める。	学校教育課	各校使用していない部分の電気をこまめに消すよう に学級で指導するなどの工夫を行った。資源ごみ回 収やプルタブ回収など、委員会活動を中心に行った。 エアコンの設定温度の工夫。また、地球環境に配慮 したSDGsに関連した授業を取り扱うようにした。	各学校の実情に応じて、資源ごみ回収やプルタブ回 収など、委員会活動を中心に行った。使用していな い部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するな どの工夫を行った。児童生徒の体調や感染対策に十分 配慮しながら、エアコンの設定温度を工夫した。エコ バッグの持参やごみを減らす工夫など、普段の生 活の中にエコ活動を取り入れた。	1.5	4	6	◎	継続	各学校の実情に応じて、資源ごみ回収やプルタブ回収など、委員会活動 を中心に行う。 使用していない部屋の電気をこまめに消すように学級で指導するなどの 工夫を行う。 児童生徒の体調や感染対策に十分配慮しながら、エアコンの設定温度を 調節し、場合によっては使用しない。 給食時の生ごみを捨てる際に、ビニール袋を使用するのではなく、新聞 紙等の不要な紙で作った箱にごみを入れるなど、普段の生活の中にエコ や環境を意識した活動を取り入れる。	児童生徒が、授業の中で環 境問題について取組み、環 境問題について考えられる ようにする。	6	◎
次の世代のた めにエネルギ ーを有効に つかう	公共施設などへの 省エネルギー機器 の導入及び再生可 能エネルギーの利 用を進める	公共施設での導入	建築課 環境課	・戸建市営園事務所の新築工事にあわせて、太陽光 発電システムを設置及び、省エネ設備を導入した。 （環境課） ・緑保育所 の改修工事、宮川小学校・山手小学校の改修工 事にあわせて、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器 具の導入を実施した。（建築課）	美術博物館・谷崎潤一郎記念館改修工事等におい て、照明器具のLED化や省エネ型の衛生器具の導入 を実施した。	1	4	4	◎	新規(継続)	打出教育文化センター図書館打出分室及び打出公園改修工事や戸建 中央公園北便所棟建替工事等において、照明器具のLED化や省エネ型 の衛生器具の導入を予定である。	2030年度二酸化炭素排 出量40%削減に向けた取 り組みの実施。		
		学校園での導入	建築課	精選中学校建替工事において、省エネ型の照明設 備・衛生設備機器を導入した。	精選中学校建替工事（屋内運動場棟）において、省 エネ型の照明設備・衛生設備機器を導入した。	1	4	4	◎	新規(継続)	朝日ヶ丘小学校外装改修工事においては、既存のスチールサッシを気 密性の高いアルミ製サッシに更新し、岩園小学校多目的室空調設備 設置工事においては省エネ型の空調を導入する予定である。	令和4年度までに精選中 学校の建替え工事に伴う省エ ネ設備の設置、令和5年度 以降については、改修工事 の際には同様の取組みを 実施する。	4.3	◎
		街路灯のLED化	道路・公園課	水銀灯を213灯、メタルハライド灯を22灯、蛍光灯を 26灯、蛍光灯コンパクト型を69灯、ナトリウム1灯の LED化を実施。新設LEDを22灯設置。（計353灯）LED 化率（67.3%）	水銀灯を4灯、メタルハライド灯を5灯、蛍光灯を48 灯、蛍光灯コンパクト型を76灯、ナトリウムを83灯の LED化を実施。新設LEDを23灯設置。（計239灯）LED 化率（70.1%）	1	5	5	◎	継続	メタルハライド灯を127灯、蛍光灯を172灯、蛍光灯コンパクト型を330灯、 ナトリウムを166灯のLED化を実施。新設LEDを15灯設置予定。（計810 灯）LED化率（80.1%）	2030年度二酸化炭素排 出量40%削減に向けた取 り組みの実施		
	家庭及び事業所 における省エネ 機器の導入及び 再生可能エネル ギーの利用を進め る	再エネ・省エネ機器の導入補助	環境課	令和3年度から新たに、ZEHの購入と、太陽光発電シ ステム・蓄電池システムの設置に対して補助事業を 開始した。（ZEH:20万円/1件 補助件数3件、太陽 光・蓄電池:4万円/1件 補助件数1件）	・ZEHの導入補助の実施（補助件数 1件） ・蓄 電池設備の導入補助の実施（補助件数 1件） ・令和4年度から新たに、省エネ家電の購入に対する 補助事業を実施した。（対象家電:エアコン、テレビ、 冷蔵庫 補助金額:10万円以上購入 2万円/件、 5万円以上10万円未満購入 1万円/件）（補助件 数:265件）	1.2	4	4.8	◎	新規(継続)	引き続き、再エネ・省エネ機器の導入の補助を実施する。	省エネ行動の取組み割合 の増加	3.9	○
		低炭素建築物の認定申請に対する 審査・指導	建築性宅課	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭 素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施 した。（申請数:7件）	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭 素化された建築物の認定申請に対して、審査等を実施 した。（申請数:12件）	1	3	3	○	継続	都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素化さ れた建築物の認定申請に対して、審査等を実施する。	省エネ行動の取組み割合 の増加		
	家庭でできる節電 やエコドライブな ど、身近な取組 の実践に努める	打ち水など身近な取組みを実施す る。	環境課	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③エコ・クッキングは新型コロナウイルス感染症拡大 防止のため中止した。	①打ち水の啓発を広報とホームページで実施。7月 に浜風小学校のキッズスクエアで打ち水体験会を 実施。 ②市内の保育所にゴーヤの苗を配布 ③7月にハグ・ミュージアムで「エコ・クッキング」を 実施した。（参加者12名）	1	3	3	○	継続	引き続き取組みを行う。	省エネ行動の取組み割合 の増加	3	○

①事業・取組の難易度
1.5 実施難易度が高い
1.2 実施難易度はやや高い
1 実施難易度はふつう
0.8 実施難易度はやや低い
0.5 実施難易度が低い

②事業の進捗度
5 目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4 目標値・方向性に対してやや効果があつた
3 目標値・方向性に対して現状維持となつた
2 目標値・方向性に対してあまり効果がなかつた
1 目標値・方向性に対して効果がなかつた

評価の基準
◎ 4以上
○ 2以上4未満
▲ 2未満

基本目標⑤ 循環型社会を創る

総合評価※		[主な事業の実績紹介]		
I 施策の評価			小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持参運動等」に関するポスターを募集し、ポスター展を北館1階展示スペースで実施した。	
① -1 担当課の評価	●			
① -2 幹事会の評価	○			
① -3 審議会の評価	●(仮)			
II 新たな取組・先進的な取組の評価				
② -1 新たな取組の評価	◎			
[審議会のコメント]		[審議会のコメント]		
評価できる点 ・生活に密着した問題で関心、意識が高い点 ・新たな取り組みも行われており、努力・創意工夫がみられる点 ・啓蒙活動に積極的に取り組んでいる点 ・コロナで中断していた取り組みが再開できた点 ・ごみの適性処理やリサイクルに関する積極的な広報		今後の課題点 ・循環型社会の構築に向けて、より多くの市民の取り組みが求められる。 ・結果に対する分析 ・リユースやフードドライブが浸透する一方で不要なものを購入しない、適量や適切な購入への啓発 ・身近にできるくらしの循環についての学習の機会の増加 ・雑がみのごみが多い。分別を促すため、紙資源用の収集袋をつくって配布するなどの啓発をしたほうが良いのではないかな。		

<総合評価>
A：I、IIの評価において、◎が2個以上 B：○が2個以上 C：●が2個以上 D：それ以外（優先度はA>B>Cとする。）

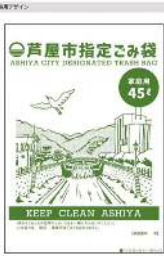
指標と目指す目標・方向性（各「施策の方向」について目安となる指標をたてます）	
指 標	目指す目標・方向性
市民1人当たりの1日のごみ排出量	減少
グリーン購入についての啓発事業の実施	グリーン購入実施の増加
透水性舗装の実施や雨水貯留施設の設置への補助	舗装面積の増加や設置者の増加

I 施策の評価

施策の方向	施策（取組）	①-1 担当課の評価	①-2 幹事会の評価	①-3 審議会の評価
ごみを減らし、資源を繰り返し利用する	マイバッグの持参やごみ出しルールの徹底などにより、ごみの減量に努めます	○	-	-
	リユースフェスタなどのイベントへの参加や「スリム・リサイクル宣言の店」の充実により、3R活動に取り組みます	○	-	-
	ごみの処理に伴う環境負荷の低減を図るため、施設・設備の適正な維持管理と保守点検を行います	○	-	-
環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入の対象製品や環境保全上のメリットについて学びます	○	-	-
	一人ひとりの取組に加えて、本市や事業者は率先してグリーン購入対象製品を利用します	○	-	-
水資源の有効な活用を考える	資源循環における水循環の確保に配慮した取組の重要性についての啓発を進めます	○	-	-
	歩道への透水性舗装や雨水浸透枳、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進めます	○	-	-
評価		● (○が5割以上)	○	●(仮)

<担当課の評価> ※施策（取組）ごとの評価値については次頁参照
◎：◎の割合（[◎の総数]/[施策数]）が5割以上 ○：◎の割合が2割以上、○が5割以上 ●：○が5割以上 ▲：○の割合が5割未満
<幹事会の評価><審議会の評価>
◎：施策は進んでいる ○：やや進んでいる ●：現状を維持できている ▲：後退している

II 新たな取組・先進的な取組の評価

②-1 新たな取組の評価	◎	[取組み内容]  ・条例改正を行い、ごみ出しルールを変更（指定ごみ袋制度） ・指定ごみ袋デザインの募集（小中学生及び市民等）及び小中学生の投票でデザインを決定した。
-----------------	---	--

<新たな取組の評価><先進的な取組の評価>
◎：新たな取組、先進的な取組がある

III 事業・取組の詳細（R4年度実績）

施策の方向	施策（取組）	Plan		Do		Check				Action		目標値・方向性 (R6)	⑦-1 担当課の評価	
		事業・取組名	担当課	令和3年度実績	令和4年度実績 (取組や補助の内容・成果)	①事業・取組 の難易度	②事業の 進捗度	評価点 (①・②)	評価	事業の 継続有無	R5年度の予定		施策ごとの 平均値	施策ごとの評価
ごみを減らし、 資源を循環し 再利用する	マハイバックの持参 やごみ出しルール の徹底などにより、 ごみの減量に努め る	①ハンドブック、広報、HP、SNS 等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバック等を利用したレジ袋の 削減 ④フードドライブによる食品ロスの 削減	環境施設課	①ツイッターを活用した啓発を積極的に行った。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持 参運動等」に関するポスターを募集(応募数:360点)。 ③マイバッグキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症感染 防止のため開催なし。 ④戸田市、戸田市社会福祉協議会、生活同組合コープこうべ の三者で連携し、令和3年1月13日(水)よりフードドライブの常 設化を開始(コープ浜戸屋、コープ打出浜、コープデイズ戸屋の 3店舗にて常時受付、令和3年度年間回収数量:1,410kg)。 また、フードドライブ集中受付キャンペーンを実施(R3.9月15日 ～17日)。	①指定ごみ袋制度の説明を含めたごみ出しルールの周知。 ・条例改正を行い、ごみ出しルールを変更(指定ごみ袋制度) ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ②環境に対して意識してもらった下記取り組みを実施。 指定ごみ袋デザインの募集(小中学生及び市民等)及び小中 生の投票でデザインを決定した。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター 募集(応募数:399点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R3に引き続き継続実施(常設及びキャン ペーン) (令和4年度年間回収量:2,021kg)	1.2	3	3.6	○	継続	①説明会の継続及び周知方法を模索し更なる周知徹底に努める。 ②施設見学(説明含む)やポスター募集を継続する。 ③終了 ④継続実施	「ごみは決められた方法に 従って、分別して捨てる」の 割合で正しい捨てるの 割合を増やす。	3.8	○
		収集運搬作業に伴うごみ出しル ールの徹底	収集事業課	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、「家庭ごみ収 集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトライン クル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出 し方のポイント等について日常的な周知を図った。また、残置し たごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を行 うことにより、適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向 上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実 施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの再資源化に努めた。 年末のごみ特別収集を行い、その周知に併せてごみ出しル ールの啓発を行った。	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、令和5年度10月 から実施される市指定ごみ袋の説明を記載した「家庭ごみ収集カ レンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトラインクル」や HP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出し方のポ イント等について日常的な周知を図った。また、分別不十分等の適 切な排出の出来ないごみに「ごみ出しルール啓発シール」を添付 することで、適正な排出への啓発を行い、適正処理及びリサイ クルに対する市民意識の向上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実 施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの再資源化に努めた。 年末のごみ特別収集を行い、その周知に併せてごみ出しル ールの啓発を行った。	1	4	4	◎	継続	12分別に基づく家庭ごみの収集実施。 「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あ しやトラインクル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しル ールの徹底及び出し方のポイント等について日常的な周知。 分別不十分等の適切な排出の出来ないごみに「ごみ出し ルール啓発シール」添付することによるごみの適正処理及びリ サイクルに対する市民意識の向上。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」の実施による、 適切なごみ出しの維持支援。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの環境施設課実施のリユースフェスタへの寄与。 年末のごみ特別収集の実施による市民の利便性向上と、その周 知に併せてごみ出しルールの啓発。	複数の広報媒体を用 いてごみ出しルール 等の周知啓発につい て、より有効な手後へ 改善を図りながら継続 的に実施することよ り、ごみの適正処理及 びリサイクルに対する 市民意識を醸成し、燃 やごみの減量化及 び資源化・粗大ご みのリサイクル等を一 層促進する。		
		リユースフェスタな どのイベントへの 参加や「スリム・リ サイクル宣言の 店」の実践により、 3R活動に取り組 む	環境施設課	①リユースフェスタを開催した。実績等は下記の通り である(新型コロナウイルス感染症感染防止対策の ため、ホームページで開催)。 ②再生資源集団回収制度による 再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店 (2)2回目:R4.2.1～R4.2.28 展示件数:65点、応募者数:46人 なお、環境フリーマーケットは、新型コロナウイルス 感染症感染防止のため開催なし。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体182団体(4団体)、回収量2961.735t(112.265t)、 報奨金11,846.94千円(449.06千円) ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数58店	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R4.10.1～R4.10.31 展示件数:68点、応募者数:115人 ・環境フリーマーケットの開催。 R4.5.29 JR戸屋駅前ペDESTリアンデッキ R4.11.3 JR戸屋駅前ペDESTリアンデッキ ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体178団体、回収量2,812t 報奨金11,246,040円 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数52店 ④その他、ごみ減量やリユースを目的に民間事業者と の新たな協業の構築や、既存提携先とリサイクルの対象となる家電製品 の範囲を拡大し3Rを推進した。(ハンドブックやHPでお知らせ)	1	3	3	○	継続	①継続実施 ②継続実施 ③継続実施	「まだ使えるが不要とな ったものは、リサイク ルショップに出すな ど、他の人に使っ てもらう」の回答を増 加させる。	3.0	○
ごみ処理に伴う環 境負荷の低減を図 るため、施設・設備 の適正な維持管理 と保守点検を行う	環境施設課	①環境処理センター運営協議会の 開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会を開催した(新型コロナウイルス感染症感染防止 のため8月に書面開催、11月に通常開催(対面開催))。 ②令和2年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に 公表した。 ③排ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう、適正処理を 継続して実施した。	①運営協議会を3回開催した。 (8月に定例会、11月と2月に臨時会) ②令和3年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表 した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行 い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	1	3	3	○	継続	①継続実施 ②継続実施	適切な運営の実施		
		3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	昨年同様、環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、 啓発活動は中止した。	環境施設課のリユースフェスタ見学会に参加(10月20日、来場者 数62名)、リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存 袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	1	3	3	○	一部変更 して継続	集客型のリユースフェスタが実施される場合は、3Rに関する消費者啓発 活動を実施する。	「まだ使えるが不要とな ったものは、リサイク ルショップに出すな ど、他の人に使っ てもらう」の回答を増 加させる。		
ごみを減らし、 資源を循環し 再利用する	マハイバックの持参 やごみ出しルール の徹底などにより、 ごみの減量に努め る	①ハンドブック、広報、HP、SNS 等での周知・啓発 ②小中学生への環境啓発 ③マイバック等を利用したレジ袋の 削減 ④フードドライブによる食品ロスの 削減	環境施設課	①ツイッターを活用した啓発を積極的に行った。 ②小中学生を対象に、「環境問題・ごみの減量化・マイバック持 参運動等」に関するポスターを募集(応募数:360点)。 ③マイバッグキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症感染 防止のため開催なし。 ④戸田市、戸田市社会福祉協議会、生活同組合コープこうべ の三者で連携し、令和3年1月13日(水)よりフードドライブの常 設化を開始(コープ浜戸屋、コープ打出浜、コープデイズ戸屋の 3店舗にて常時受付、令和3年度年間回収数量:1,410kg)。 また、フードドライブ集中受付キャンペーンを実施(R3.9月15日 ～17日)。	①指定ごみ袋制度の説明を含めたごみ出しルールの周知。 ・条例改正を行い、ごみ出しルールを変更(指定ごみ袋制度) ・広報紙、広報掲示板、HP、SNS等で複数回周知を行った。 ・家庭ごみハンドブックを改訂し全戸配布を行った。 ・集会所等での指定ごみ袋説明会を複数回実施した。 ②環境に対して意識してもらった下記取り組みを実施。 指定ごみ袋デザインの募集(小中学生及び市民等)及び小中 生の投票でデザインを決定した。 ・小学4年生に、ごみの減量化、再資源化の説明と施設見学 ・小中学生を対象に環境問題、ごみ減量化等に関するポスター 募集(応募数:399点) ③マイバックキャンペーンは終了。(レジ袋有料化の定着) ④フードドライブは、R3に引き続き継続実施(常設及びキャン ペーン) (令和4年度年間回収量:2,021kg)	1.2	3	3.6	○	継続	①説明会の継続及び周知方法を模索し更なる周知徹底に努める。 ②施設見学(説明含む)やポスター募集を継続する。 ③終了 ④継続実施	「ごみは決められた方法に 従って、分別して捨てる」の 割合で正しい捨てるの 割合を増やす。	3.8	○
		収集運搬作業に伴うごみ出しル ールの徹底	収集事業課	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、「家庭ごみ収 集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトライン クル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出 し方のポイント等について日常的な周知を図った。また、残置し たごみに貼付ける「ごみ出しルール啓発シール」による啓発を行 うことにより、適正処理及びリサイクルに対する市民意識の向 上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実 施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの再資源化に努めた。 年末のごみ特別収集を行い、その周知に併せてごみ出しル ールの啓発を行った。	12分別に基づく家庭ごみの収集実施するとともに、令和5年度10月 から実施される市指定ごみ袋の説明を記載した「家庭ごみ収集カ レンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あしやトラインクル」や HP、広報紙等を活用したごみ出しルールの徹底及び出し方のポ イント等について日常的な周知を図った。また、分別不十分等の適 切な排出の出来ないごみに「ごみ出しルール啓発シール」を添付 することで、適正な排出への啓発を行い、適正処理及びリサイ クルに対する市民意識の向上に努めた。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」を引き続き実 施し、適切なごみ出しへの支援を行った。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの再資源化に努めた。 年末のごみ特別収集を行い、その周知に併せてごみ出しル ールの啓発を行った。	1	4	4	◎	継続	12分別に基づく家庭ごみの収集実施。 「家庭ごみ収集カレンダー」の全戸配布や、広報チャンネル「あ しやトラインクル」やHP、広報紙等を活用したごみ出しル ールの徹底及び出し方のポイント等について日常的な周知。 分別不十分等の適切な排出の出来ないごみに「ごみ出し ルール啓発シール」添付することによるごみの適正処理及びリ サイクルに対する市民意識の向上。 ごみの排出困難な高齢者等への「さわやか収集」の実施による、 適切なごみ出しの維持支援。 粗大ごみの「有料」「非破砕」収集により、再生可能な家具類な どの環境施設課実施のリユースフェスタへの寄与。 年末のごみ特別収集の実施による市民の利便性向上と、その周 知に併せてごみ出しルールの啓発。	複数の広報媒体を用 いてごみ出しルール 等の周知啓発につい て、より有効な手後へ 改善を図りながら継続 的に実施することよ り、ごみの適正処理及 びリサイクルに対する 市民意識を醸成し、燃 やごみの減量化及 び資源化・粗大ご みのリサイクル等を一 層促進する。		
		リユースフェスタな どのイベントへの 参加や「スリム・リ サイクル宣言の 店」の実践により、 3R活動に取り組 む	環境施設課	①リユースフェスタを開催した。実績等は下記の通り である(新型コロナウイルス感染症感染防止対策の ため、ホームページで開催)。 ②再生資源集団回収制度による 再生資源の分別 ③スリム・リサイクル宣言の店 (2)2回目:R4.2.1～R4.2.28 展示件数:65点、応募者数:46人 なお、環境フリーマーケットは、新型コロナウイルス 感染症感染防止のため開催なし。 ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体182団体(4団体)、回収量2961.735t(112.265t)、 報奨金11,846.94千円(449.06千円) ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数58店	①下記のイベントを開催した。 ・リユースフェスタの開催。 R4.10.1～R4.10.31 展示件数:68点、応募者数:115人 ・環境フリーマーケットの開催。 R4.5.29 JR戸屋駅前ペDESTリアンデッキ R4.11.3 JR戸屋駅前ペDESTリアンデッキ ②集団回収団体へ回収量1kgにつき4円の報奨金を 交付することで資源の有効活用とごみの減量を図った。 ※交付団体178団体、回収量2,812t 報奨金11,246,040円 ③市内の指定店において、簡易包装、再資源化など を推進した。※店舗数52店 ④その他、ごみ減量やリユースを目的に民間事業者と の新たな協業の構築や、既存提携先とリサイクルの対象となる家電製品 の範囲を拡大し3Rを推進した。(ハンドブックやHPでお知らせ)	1	3	3	○	継続	①継続実施 ②継続実施 ③継続実施	「まだ使えるが不要とな ったものは、リサイク ルショップに出すな ど、他の人に使っ てもらう」の回答を増 加させる。		
ごみ処理に伴う環 境負荷の低減を図 るため、施設・設備 の適正な維持管理 と保守点検を行う	環境施設課	①環境処理センター運営協議会の 開催 ②運転状況結果の公表	環境施設課	①運営協議会を開催した(新型コロナウイルス感染症感染防止 のため8月に書面開催、11月に通常開催(対面開催))。 ②令和2年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に 公表した。 ③排ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう、適正処理を 継続して実施した。	①運営協議会を3回開催した。 (8月に定例会、11月と2月に臨時会) ②令和3年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表 した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行 い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	1	3	3	○	継続	①継続実施 ②継続実施	適切な運営の実施	3	○
		3Rに関する消費者啓発	地域経済振興課	昨年同様、環境施設課のリユースフェスタが、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のために集客しない形に変更されたので、 啓発活動は中止した。	環境施設課のリユースフェスタ見学会に参加(10月20日、来場者 数62名)、リユース、リサイクルに関するクイズの配布や、食品保存 袋を配布するなど、幅広い世代に対し、啓発を行った。	1	3	3	○	一部変更 して継続	集客型のリユースフェスタが実施される場合は、3Rに関する消費者啓発 活動を実施する。	「まだ使えるが不要とな ったものは、リサイク ルショップに出すな ど、他の人に使っ てもらう」の回答を増 加させる。		
		環境施設課	環境施設課	①運営協議会を開催した(新型コロナウイルス感染症感染防止 のため8月に書面開催、11月に通常開催(対面開催))。 ②令和2年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に 公表した。 ③排ガス中の水銀濃度が基準値を超えないよう、適正処理を 継続して実施した。	①運営協議会を3回開催した。 (8月に定例会、11月と2月に臨時会) ②令和3年度の運転状況結果を市HP「ごみ処理事業概要」に公表 した。 ③継続実施(測定結果は①、②で報告しており、システム改良も行 い安定運用が行えるようになったため、以後は記載しません)	1	3	3	○	継続	①継続実施 ②継続実施	適切な運営の実施		

環境にやさしい製品を選ぶ	グリーン購入や環境保全上のメリットについて学ぶ	グリーン購入に係る啓発	環境課	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	①グリーン購入について知ることができるように、グリーン購入に関する内容をHP上に掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買うの割合の増加	3	○
	グリーン購入対象商品の利用を推進する	市の購入物品を可能な限りグリーン購入にする	環境課	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	①率先実行計画の取組みの一つとして、グリーン購入の推進を掲げ、全庁的に取り組んでいる。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	使い捨て製品は買い替える。省エネ製品を選んで買うの割合の増加	3	○
水資源の有効な活用を考える	水循環の確保に配慮した取組の重要性の啓発を進める	水資源についての啓発	環境課	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	①水資源の保全を含め、省資源について知ることができるように、HP上で掲載した。	1	3	3	○	継続	引き続き取り組みを行う。	こまめに蛇口を閉める。風呂の残り湯を使うなど水の無駄使いを防ぐの割合の増加	3	○
		水道水源の保全活動	水道管理課 水道工務課	水道通関(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	水道通関(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。ポスターや横断幕等での啓発は引き続き実施した。	1	3	3	○	一部変更して継続	水道通関(6月1日～7日)の一環として、本市の自己水源である芦屋川の水質を守るため、取水口より上流の清掃を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため中止。	適切な運営の実施		
	透水性舗装、雨水浸透槽、雨水貯留施設などの導入により、雨水の有効利用を進める	透水性舗装の拡充	道路・公園課	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	歩道舗装の補修工事は行ったが、すでに透水性舗装の箇所であったため、透水性舗装への更新はなかった。	1	3	3	○	継続	歩道舗装の補修工事は行う際に、透水性舗装への更新が望ましい箇所については更新を実施する。	適切な運営の実施	3	○
		①浸透槽・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助	下水道課	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和3年度補助件数9件	①阪急電鉄以南の区域において、1戸あたり2箇所の浸透槽の設置・500㎡以上の土地については浸透管及び透水性舗装の設置について指導を行った。 ②令和4年度補助件数7件	1	3	3	○	継続	①浸透槽・透水管の設置 ②雨水貯留施設の設置者への補助 ③下水道ファスタを開催し、下水道の役割について啓発を図る	適切な運営の実施		

①事業・取組の難易度	
1.5	実施難易度が高い
1.2	実施難易度はやや高い
1	実施難易度はふつう
0.8	実施難易度はやや低い
0.5	実施難易度が低い

②事業の進捗度	
5	目標値・方向性に対して十分に効果があつた
4	目標値・方向性に対してやや効果があつた
3	目標値・方向性に対して現状維持となつた
2	目標値・方向性に対してあまり効果がなかつた
1	目標値・方向性に対して効果がなかつた

評価の基準	
◎	4以上
○	2以上4未満
▲	2未満